

# 山形県食の安全県民会議アピール「食の安全 安心に向けて」

平成17年2月6日

近年、BSE(牛海綿状脳症)、無登録農薬の不正使用問題、食品の偽装表示事件などが次々と発生し、食の安全に対する消費者の不安はかつてなく大きなものとなりました。

食の安全・安心の確保のためには、生産から消費まで(農場から食卓まで)の全過程を通じた、県民各層の主体的な取り組みが必要不可欠です。

山形県食の安全県民会議では、生産者、加工・流通業者、消費者が一堂に会し、これまで2年間にわたり、全体会議及び県内4地区におけるワークショップなどを通じて、食の安全・安心に関する意見交換を行い情報の共有を図った結果、食の安全・安心の確保に向けた相互理解が進み、関係者間の距離が縮まるとともに、数多くの意見を得ました。

ここで、今までの議論の中で出された、これまでの達成点及び今後に残された課題を整理し、今後とも生産者、加工・流通業者、消費者がそれぞれの立場を乗り越え、県民全体で取り組むべきことをあらためて確認するとともに、それを山形県が食の安全・安心日本一を目指す次のステップに向けた新たな出発点と位置づけ、広く県民にアピールします。

## 記

われわれ県民一人ひとりそれぞれの立場で、今後とも引き続き次のことに取り組んでいきます。

### 1 県民一人ひとりが自ら、食の安全・安心に関して、意識と行動の改革を行います。

「食の安全・安心は誰かが行うものではなく、県民一人ひとり自らが作り上げていくものである」という共通認識に立ち、食の安全・安心に関して日頃から関心を持つとともに、自らの意識と行動の改革を行い、県民一人ひとりがそれぞれの立場で主体的かつ積極的な取り組みを行います。

### 2 生産者、加工・流通業者、消費者間の相互理解と信頼関係を構築していきます。

生産者、加工・流通業者、消費者間において意見・情報交換を行い、食の安全・安心の確保のための議論をなお一層深め、連携することにより、関係者間の距離を更に縮め、適度な緊張関係を持った相互理解と信頼関係を更に高めていきます。

### 3 食の安全・安心に関する取り組みを、県民全体の運動に発展させます。

食の安全・安心に関する意識や、現在それぞれが行っている食の安全・安心に向けた取り組みの輪を県全体に広げることで、生産者、加工・流通業者、消費者等の立場を乗り越え、県民が一丸となり推進する県民全体の運動に発展させ、展開していきます。